

岡崎市子ども・子育てに関するアンケート調査(案)

【調査ご協力のお願い】

皆様には日頃より市政にご理解とご協力をたまわり誠にありがとうございます。

さて、本市では、より一層の子育て支援施策の充実に向け、「岡崎市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

このため、市民の皆様の子育てに関する生活実態や事業所の社員に対する子育て支援の取り組み状況等を把握するべく、「岡崎市子ども・子育てに関するアンケート調査」を実施することとなりました。

この調査は、本市内の事業所の皆様にご協力をお願いするものです。ご回答いただいた内容は、本市の子ども・子育て施策の検討に利用させていただきます。そのため、他の目的に利用することは一切ございません。

ご多用のことと存じますが、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成25年11月

岡崎市長 内田 康宏

記入にあたって

- 各設問の回答方法にそってアンケートにお答えください。
- ご記入いただいたアンケートは、所定の方法による回収にご協力ください。

このアンケート調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

岡崎市子ども部子ども育成課

電話：0564-23-6820 FAX：0564-23-6833

電話によるお問い合わせは、平日午前8時30分から午後5時15分の間をお願いいたします。

1. 貴事業所についてうかがいます

問1 ご記入いただく方の担当部署をご記入ください。

担当部署：()

問2 事業所の概要についてお答えください。

貴事業所の性格 (あてはまるものに○)	1. 本社 (本社の所在地：) 2. 支社 3. その他 ()
貴事業所の業種	1. 建設業 2. 製造業 3. 電気・ガス・熱供給・水道業 4. 情報通信業 5. 運輸業 6. 卸売・小売業 7. 金融・保険業 8. 不動産業 9. 飲食店・宿泊業 10. 医療・福祉 (社会福祉法人を含む) 11. 教育・学習支援業 (フィットネスクラブ、教養講座を含む) 12. 複合サービス業 (郵便局や、農協などの協同組合を含む) 13. サービス業 その他
従業員数 (常用労働者の人数 お教えてください)	全社人数 () 人 貴事業所 (支社) 人数 () 人

問3 貴事業所の従業員の状況についてお答えください。

男女別 従業員数	男性従業員数	() 人
	うち、配偶者がいる者 (既婚者)	() 人
	うち、子どもがいる者	() 人
	女性従業員数	() 人
	うち、配偶者がいる者 (既婚者)	() 人
	うち、子どもがいる者	() 人

問4

貴事業所における勤務の状況についてご記入ください。

平均的な従業員の 労働時間	1. 週40時間程度 2. 週40時間以上 (⇒ 週 時間ほど) 3. その他 ()
休日勤務の有無	1. ある (⇒ 月 回程度) 2. ない
夜間勤務の有無	1. ある (⇒ 月 回程度) 2. ない
上記勤務状況に男女の差	1. ある 2. ない

2. 貴事業所の管理職の状況についてうかがいます

問5

貴事業所における、管理職について男女別に人数をご記入ください。
(数字でご記入ください。)

	男性	女性
管理職総数	()	()
部長級以上	()	()
内課長級	()	()
その他	()人	()人

問6

一般的な傾向として、男性に比べて女性の管理職は少ない状況です。女性管理職が少ないのは、どのような理由によるものだと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 必要な知識や経験、判断力等を有する女性がないから
2. 将来、管理職になる人材はいるが、今のところ勤続年数を満たしていないから
3. 役職に就く前に退職する女性が多いから
4. 出張や転勤など時間外労働が多く、家庭を持つ女性には困難だから
5. お客様や取引先などが女性管理職をいやがるから
6. 女性自身が、管理職になることを希望しないから
7. 上司、同僚、部下となる男性従業員が、女性管理職を希望しないから
8. 上司、同僚、部下となる女性従業員が、女性管理職を希望しないから
9. 特に理由はなく、結果として男性が多くなった
10. その他 ()
11. わからない

3. 貴事業所の退職・離職の状況についてうかがいます

4. 仕事や職場の環境についてうかがいます

問9

貴事業所における子育て支援制度について、現在実施されているものと、今後実施するもの、未実施・未検討の支援策についてお答えください。1サービスに1つずつ答えの番号1つに○をつけてください。

サービス名	現在実施中	今後実施を検討	未実施で未検討
1. 家族手当の支給	1	2	3
2. 出産・入学等の祝い金	1	2	3
3. 育児休業中の所得補填	1	2	3
4. 住宅手当の割り増し	1	2	3
5. 保育所の費用補助（企業内保育施設を除く）	1	2	3
6. ベビーシッター費用の補助	1	2	3
7. 教育資金の貸付け	1	2	3
8. 世帯用社宅への優先入居	1	2	3
9. 企業内保育施設	1	2	3
10. 子育て支援メニューの周知・情報提供	1	2	3
11. 法の規定を上回る育児休業	1	2	3
12. 産前通院休暇（妊娠中）	1	2	3
13. つわり休暇（妊娠中）	1	2	3
14. 短時間勤務制度等の実施	1	2	3
15. 所定外労働の免除	1	2	3
16. 夜間勤務の免除	1	2	3
17. 休日勤務の免除	1	2	3
18. 転勤の免除	1	2	3
19. 職種の変更	1	2	3
20. 在宅勤務制度	1	2	3
21. 育児休業後の職場復帰への支援	1	2	3
22. 育児による退職者の再雇用制度	1	2	3
23. その他（ ）	1	2	3

問10

育児休業制度について伺います。貴事業所では、従業員の育児休業の取得状況は
どうですか。答えの番号 1つに○をつけてください。

1. 男女ともによく利用している
2. 女性従業員は利用しているが、男性は利用していない
3. 男女ともほとんど利用していない
4. その他 ()

問11

育児・介護休業法の改正（平成21年6月）に改正され、一部を除き平成22年6月
から施行されました。それに伴い、「3歳までの子を養育する労働者について、
短時間勤務制度（1日6時間）を設けることを事業主の義務」とすることや「子
の看護休暇制度を拡充」がされました。貴事業所では、従業員の「短時間勤務制
度の利用状況」や「子の看護休暇の取得状況」はどうですか。それぞれ答えの番
号 1つに○をつけてください。

（1）短時間勤務制度

1. 男女ともによく利用している
2. 女性従業員は利用しているが、男性は利用していない
3. 男女ともほとんど利用していない
4. その他 ()

（2）子の看護休暇

1. 男女ともによく利用している
2. 女性従業員は利用しているが、男性は利用していない
3. 男女ともほとんど利用していない
4. その他 ()

問12

育児休業を終えて職場に復帰した従業員の賃金の取り扱いについて、就業規則等
ではどのように規定されていますか。答えの番号 1つに○をつけてください。

1. 休業前の賃金、またはそれ以上の額を保障する
2. 休業前の額を下回ることもある
3. その他 ()
4. 規定はない

問13

育児休業を終えて職場に復帰した従業員の配置について、就業規則等ではどのよ
うに規定されていますか。答えの番号 1つに○をつけてください。

1. 原則として原職に復帰する
2. 本人の希望を考慮し会社が決定する
3. 会社の人事管理等により決定する
4. その他 ()
5. 規定はない

育児休業…法律に基づいて取得することのできる休業制度

育児休暇…休暇中に育児をする、育児を目的とした休暇の取得

問14

男性が育児休暇を取得することについて、貴事業所ではどのようにお考えですか。答えの番号1つに○をつけてください。

1. 男性も積極的に取得すべき
2. 男性は、できるだけ取得しないほしい
3. 原則として男性の取得は認めない
4. その他 ()

問15

貴事業所では、ここ5年間において育児休業や育児休暇を取得する人は増えていきますか。答えの番号1つに○をつけてください。

1. 増えてきている
2. 少し増えている
3. あまり変わらない
4. 取得する人はほとんどいない
5. 取得を原則として認めていない

問16

貴事業所で育児・介護休業制度を定着させるために特に必要だと思われることはなんですか。答えの番号3つまでに○をつけてください。

1. 休業中の代替要員の確保
2. 制度を利用しやすい雰囲気づくり
3. 休業中の賃金補償
4. 復職時の受け入れ体制
5. 代替要員の教育訓練コストへの配慮
6. 有給・非有給者間の不公平感の是正
7. 休業者の能力低下への訓練コストへの配慮
8. その他 ()

5. 子育て支援についてうかがいます

問17

従業員の子育てを支援について、貴事業所ではどのようにお考えですか。答えの番号1つに○をつけてください。

1. 企業の社会的責任として
2. 従業員の福祉厚生として
3. 有能な人材を確保するため
4. 企業のイメージアップのため
5. 企業が従業員の子育てを支援する必要はない
6. その他 ()

問18

企業が子育て支援を進めるにあたって、問題となることは何ですか。答えの番号1つに○をつけてください。

1. 経営環境が厳しく、社員の子育てを支援する余裕がない
2. 従業員が何を求めているのかわからない
3. 子どもがいる社員を優遇することに反感がある
4. 従業員数が少ないので、支援メニューがそろえられない
5. その他 ()

問19

子育て支援を目的とする在宅勤務制度について、貴事業所ではどのようにお考えですか。答えの番号1つに○をつけてください。

1. オフィス・スペース等コスト削減の観点から、積極的に取り入れたい
2. 有能な人材をつなぎとめるため、積極的に取り入れたい
3. 従業員からの希望があれば積極的に対応したい
4. すでに導入している
5. 導入するつもりはない
6. その他 ()

問20

従業員の働き方見直しについて、貴事業所ではどんなことを実施していますか。現在実施されているものと、今後実施するもの、未実施・未検討の取り組みについてそれぞれ該当する番号を選んでください。1項目に1つずつ回答してください。

項 目	現在実施中	今後実施を検討	未実施で未検討
1. ノー残業デーやノー残業ウィークの導入・拡充	1	2	3
2. フレックスタイム制や変形労働時間制の活用	1	2	3
3. 年次有給休暇の取得促進	1	2	3
4. 短時間労働勤務や半日勤務の導入	1	2	3
5. テレワークの導入	1		3
6. 職場優先の意識の是正のための研修	1		3
7. ワーク・ライフ・バランス（※）研修の実施	1		3
8. その他 ()	1	2	3

※ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）……仕事と仕事を離れた個人の生活の両方について、どちらかが犠牲になることなく、それぞれをバランスよく充実させていこうという考え方。

問21

ワーク・ライフ・バランスの推進について、事業所ではどのようにお考えですか。答えの番号1つに○をつけてください。

1. 必要であり、会社としても推進していきたい
2. どちらかという必要であり、今後支援策も含め検討していきたい
3. 必要と思うが、現実的に難しい
4. 個人の問題であり、あまり必要とは思わない
5. 必要性を感じない
6. その他 ()

問21-1	問21で「1.」から「3.」に○をつけた方にうかがいます。 ワーク・ライフ・バランスの推進が必要と考えた理由は何ですか。答えの番号2つまでに○をつけてください。
--------------	--

1. 優秀な人材の確保
2. 従業員の離職率の低下や有能な人員の維持
3. 離職や病気休暇等による人件費、募集コストなど経費軽減
4. 企業イメージの改善や企業PR
5. 従業員のモチベーションの向上・維持
6. 作業効率の改善
7. その他 ()

問22	ワーク・ライフ・バランスの推進において障がいとなりそうなこと、障がいとなっていることについて、当てはまる番号すべてに○をつけてください。
------------	--

1. 人件費の増加
2. 労働時間の減少による生産性の低下
3. 従業員のモラルの低下
4. 職場環境の悪化（上司・同僚等の事務量増加による負担の増大）
5. 育児休業などによる代替要員の確保が難しい
6. 業務の引き継ぎや業務分担の変更が難しい
7. 他の従業員への気兼ねから利用しづらい
8. その他 ()

問23	国では、世代育成支援対策推進法に基づき、これまで301人以上の従業員を雇用する企業に対し、仕事と子育ての両立を図るための「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届出、公表、従業員への周知が義務づけられていました。しかし、平成23年4月1日から「一般事業主行動計画」の策定、届出、公表、周知は101人以上の従業員を雇用する企業に改まりました。つきましては、貴事業所の状況について、答えの番号1つに○をつけてください。
------------	---

1. 従業員が101人以上おり、一般事業主行動計画を策定し目標に沿って実施している
2. 従業員が101人以上おり、一般事業主行動計画を策定しているが具体的に実施していない
3. 従業員が101人以上いるが、一般事業主行動計画を策定していない
4. 従業員が100人以下であるが、一般事業主行動計画を策定し目標に沿って実施している
5. 従業員が100人以下で一般事業主行動計画を策定しているが、具体的に実施していない
6. 従業員が100人以下であり、一般事業主行動計画を策定していない
7. 本社が対応しているので、よくわからない
8. その他 ()

問24**ファミリーフレンドリー制度についてうかがいます。**

ファミリーフレンドリー制度とは、一般事業主行動計画を策定し、一定の基準を満たしている企業を「くるみんマーク」や「愛知県ファミリーフレンドリー企業」（仕事と生活の調和を図ることができる職場環境づくりに積極的に取り組む企業）として認証を行うものです。

1. 企業の子育て支援への取組みを対外的にアピールできる
2. 優秀な人材の確保に効果が期待できる
3. 登録基準が厳しく、現実的でない
4. 企業の認知度やイメージアップにはつながらない
5. 両立支援助成金や税制優遇（割増償却）などの優遇策にメリットを感じない
6. 制度があることを知らなかった
7. その他（ ）

問25

地方自治体が企業の協賛※を得ながら子どもや子育て家庭を対象として優遇サービスを提供する「企業参加型の子育て支援事業」についてご存じですか。

（事業所で実施している場合は必ずお答えください。）

※（例：愛知県子育て家庭優待事業、名古屋市子育て支援センター、名古屋市子育て支援制度、びよか協賛店舗など）

1. 知っている ⇒ 問25-1 へ
2. 知らない ⇒ 問26 へ

問25-1

問25で「1.」に○をつけた方にうかがいます。

この取組みは、企業の善意と協力により実施されているものです。制度を継続していく上で改善すべき点など、そう思うと考えられる番号全てに○をつけてください。

1. 制度の認知が不足（社会貢献を行う企業としてイメージアップにつながらない）
2. 単なる割引販売では企業側のメリットが感じられない
3. 行政サービスの一部と誤認され、顧客への説明に困る
4. カード提示によるサービス提供手法では、経理上管理が困難
5. 社会貢献企業としてのインセンティブの付与（事業への助成制度や税優遇制度など）
6. 顧客のために多目的トイレや授乳室を整備している店舗は、行政からもPRすべき
7. 特典の変更手続きなど、レスポンスが悪く効果的に利用できない
8. 店頭啓発用資材（のぼり旗、ポスター）などを行政が提供する
9. その他（ ）

問26

仕事と家庭の両立について、自治体が特に重点をおいて取り組むべきだと思うことはどのようなことですか。答えの番号3つまでに○をつけてください。

1. 広報紙やパンフレットなどで子育て支援事業の必要性について啓発する
2. 仕事と家庭の両立支援に関する情報提供を充実する
3. 仕事と家庭の両立支援に取り組む事業所等に対する、国や自治体が行う支援策を充実させる
4. 保育所、放課後児童クラブなどの保育環境を整備する
5. 事業所等の子育て支援の推進や企業や労働者のための情報提供や相談機能を充実させる
6. 男女共同参画や子育て支援に向けた雇用・労働条件確保のために指導的役割を強化させる
7. その他（ ）

問27

最後に、仕事と家庭の両立が図りやすい社会づくりに関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

(案)

ご協力ありがとうございました。

切手を貼らずに同封の封筒に入れ、投函お願いいたします。